

電力広域的運営推進機関 第 495 回理事会議事録

- 1 開催日時 2025 年（令和 7 年）1 月 29 日 10 時 00 分～10 時 51 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、田山理事、寺島理事、土方理事、榎谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事
- 5 議題

決議事項

- 第 1 号議案 2024 年度（令和 6 年度）第 3 四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について
- 第 2 号議案 容量市場メインオークション約定結果（対象実需給年度：2028 年度）の公表について
- 第 3 号議案 容量市場における契約変更等の業務について
- 第 4 号議案 容量市場追加オークション（対象実需給年度 2026 年度）募集要綱及び容量確保契約約款の策定および公表について
- 第 5 号議案 「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編（対象実需給年度：2027 年度）」の策定及び公表について
- 第 6 号議案 中国エリアの再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制（2022 年度および 2023 年度実施分）における公平性評価の取消、および再評価について

報告事項

- （1）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告
- （2）第 3 四半期に係る内部監査報告について

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第 1 号議案 2024 年度（令和 6 年度）第 3 四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について

榎谷理事から、広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令第 11 条及び会計規程第 40 条の規定に基づき、別紙 1～3 をもって 2024 年度第 3 四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書を経済産業大臣に報告したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第 2 号議案 容量市場メインオークション約定結果（対象実需給年度：2028 年度）の公表 について

寺島理事から、容量市場におけるメインオークションの約定結果については、業務規程第 32 条の 18 の規定に基づき、本機関のウェブサイトへの掲載等の方法によって公表することとしており、2024 年度実施の容量市場メイン

オークション（対象実需給年度：2028 年度）の約定結果について、別紙の通り公表したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 3 号議案 容量市場における契約変更等の業務について

寺島理事から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 4 号議案 容量市場追加オークション（対象実需給年度 2026 年度）募集要綱及び容量確保契約約款の策定および公表について

寺島理事から、容量市場の 2025 年度追加オークション（対象実需給年度：2026 年度）の実施にあたり、業務規程第 32 条の 22 の規定に基づき、参加を希望する事業者及び電源等が満たすべき要件、参加登録方法、応札方法、落札決定方法及び契約条件等を定めた容量市場追加オークション募集要綱を策定し公表する旨、あわせて、容量提供事業者に求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を定めた容量確保契約約款を改定し、公表する旨の提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 5 号議案 「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編（対象実需給年度：2027 年度）」の策定及び公表について

寺島理事から、容量市場における実効性テストの実施にあたり、業務規程第 32 条の 5 の規定に基づき、発動指令電源の実効性テストに伴う業務における事業者の具体的な手順等を定めた「容量市場業務マニュアル実効性テスト編（対象実需給年度：2027 年度）」を策定し、公表したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 6 号議案 中国エリアの再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制（2022 年度および 2023 年度実施分）における公平性評価の取消、および再評価について

田山理事から、本機関は、業務規程に基づき再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）（以下、「再エネ」という）の出力抑制における公平性に関する評価（以下、「既公表」という）について、2022 年度実施分を 2023 年 6 月 28 日に公表を行い、2023 年度実施分を 2024 年 8 月 21 日に公表し、今回、中国電力ネットワーク株式会社から「一部の再エネ発電事業者に対して出力抑制が行われていないことが判明し、既公表用に提出した日数が正しくない」との報告を受け、本機関は既公表の中国エリアに関わる公平性の評価（2022 年度実施分、2023 年度実施分）を取り消しする旨、あわせて、中国電力ネットワーク株式会社から、再エネ出力抑制における公平性に関する資料の再提出を受け、中国エリアの出力抑制が法令及び送配電等業務指針に沿って公平に行われたかを確認及び検証し、別紙 1-1、2-1 に検証結果をまとめ、別紙 1-2、1-3、2-2、2-3 のとおり公表する旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

（1）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

寺島理事から、2025 年 1 月 20 日から同年 1 月 24 日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、本機関が回答を行った接続検討 4 件の実績報告があった。

(2) 第3四半期に係る内部監査報告について

事務局から、2024 年度内部監査計画書に基づき実施した内部監査の結果について、監査室内部監査規程に則り、報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10 時 51 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025 年 1 月 29 日

理事長	大山 力
理事	岸 敬也
理事	田山 幸彦
理事	寺島 一希
理事	土方 教久
理事	梶谷 亨
監事	千葉 彰
監事	古城 春実